

特別養護老人ホーム飛鳥の里三清荘 料金表

(ユニット型 個室/1割負担)

(単位：日額)

	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用基本料金	¥7,930	¥8,620	¥9,290
うち介護保険から給付される金額	¥7,137	¥7,758	¥8,361
サービス利用に係る自己負担額	¥793	¥862	¥929
1. 自己負担 (※1割負担の場合)	¥793	¥862	¥929
2. 介護職員処遇改善加算	所定単位数にサービス別加算率(8.3%)を乗じた単位数		
3. 特定処遇改善加算	所定単位数にサービス別加算率(2.7%)を乗じた単位数		
4. 介護職員等ベースアップ支援加算	所定単位数にサービス別加算率(1.6%)を乗じた単位数		
5. 食事に係る自己負担額	※各段階に応じて負担		
第2段階	¥ 390		
第3段階①	¥ 650		
第3段階②	¥1,360		
第4段階	¥1,445		
6. 居室に係る自己負担額	※各段階に応じて負担		
第2段階	¥ 820		
第3段階①	¥1,310		
第3段階②	¥1,310		
第4段階	¥2,006		

<利用者負担段階>

◆第1段階：生活保護受給者。

市民税非課税世帯(別世帯の配偶者を含む)で老齢基礎年金の受給者。

◆第2段階：市民税非課税世帯(別世帯の配偶者を含む)で、合計所得金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が80万円以下の人

◆第3段階①：市民税非課税世帯(別世帯の配偶者を含む)で、合計所得金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人

◆第3段階②：市民税非課税世帯(別世帯の配偶者を含む)で、合計所得金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が120万円超の人

◆第4段階：課税世帯

※ 網掛け部分の合計金額が1日あたりのサービス利用料金となります。

※その他 施設が条件をクリアした場合生じる加算が追加されます。

特別養護老人ホーム飛鳥の里三清荘 料金表(1カ月)

☆1カ月の概算金額の参考にしていただくために作成したもので、月によって変動があります。

〈1カ月を30日として計算した場合〉

《1割負担》

	負担限度額	基本料	加算※1	加算※2	食費	室料	合計
要介護3 793	第2段階	23,790	2,463	3,308	11,700	24,600	65,861
	第3段階①	23,790	2,463	3,308	19,500	39,300	88,448
	第3段階②	23,790	2,463	3,308	40,800	39,300	109,748
	第4段階	23,790	2,463	3,308	43,350	60,180	133,091
要介護4 862	第2段階	25,860	2,436	3,569	11,700	24,600	68,192
	第3段階①	25,860	2,463	3,569	19,500	39,300	90,692
	第3段階②	25,860	2,463	3,569	40,800	39,300	111,992
	第4段階	25,860	2,463	3,569	43,350	60,180	135,422
要介護5 929	第2段階	27,870	2,463	3,822	11,700	24,600	70,445
	第3段階①	27,870	2,463	3,822	19,500	39,300	92,955
	第3段階②	27,870	2,463	3,822	40,800	39,300	114,255
	第4段階	27,870	2,463	3,822	43,350	60,180	137,685

※1 その他施設が条件をクリアーした場合必要な加算を概算で入れていきます。

- ・日常生活継続支援加算 ・夜勤職員配置加算 ・褥瘡マネジメント加算
- ・看護体算加算 ・科学的介護推進体制加算 ・個別機能訓練加算

※2 介護職員処遇改善加算(8.3%)、特定処遇改善加算(2.7%)、介護職員等ベースアップ支援加算(1.6%)